

番号 01771

## 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号						
		平成 27年 4月 28日	平成 15年 3月	FV50N H520327						
車名		型式					原動機の型式			
三菱		[318] KL-FV50NHR					10M21			
所有者の氏名又は名称	個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。									
所有者の住所										
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		
普通	貨物	事業用	トラクタ [027]		2[2]人	51990[18000]kg	8920kg	61020[27030]kg		
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	
26.50 kW 軽油				660cm	250cm	283cm	4870kg	-kg	2080kg	1970kg
有効期間の満了する日	平成 27年 4月 20日									

## 備考

[ ] , 一時抹消登録  
使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用的本拠は NOx・PM 対策地域外です。

速度抑制装置付  
[走行距離計表示値] 542, 100km (平成26年4月2日)  
[旧走行距離計表示値] 453, 800km (平成25年4月19日)

\*保安基準緩和 \* [認定年月日] 平成15年1月17日 [運輸局]  
] 90489 [緩和事項] [004] 車両総重量, [005] 軸重,  
[056] 隣接軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。, [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。, [098]

5] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。, [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。, [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。

[その他検査事項] (1) 被けん引自動車は、車両総重量50トン未満であること。被けん引自動車は、最大限に積載した国際海上コンテナを輸送するものでないこと。

最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。

以下余白

RT270925



平成 27年 4月 28日

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。